

イノベーションについて

平成25年2月18日

三木谷 浩 史

秋 山 咲 恵

新 浪 剛 史

竹 中 平 蔵

1. 基本方針

- そもそも、イノベーションは起こすのは民間。したがって、まずもって、民間企業を取り巻く研究開発環境を整備することが必要。
- そこそこ強い技術力がビジネスに繋がっていない理由を徹底検証した上で、「ビジネスイノベーション」の具体策を早急に打ち出すことが必要。
- 内閣府の司令塔強化や予算増額の検討に当たっては、政府全体の肥大化に繋がらないように、関係各省から相応のスクラップを提供すべき。

2. K P I（骨太ターゲット）

- 民間研究開発投資（対GDP比）を、5年以内に3%に。
- イノベーション（技術力）世界ランキングを、5年以内に1位に。
- 開業率を、5年以内に10%に。
- 外国人技術者数を、即座にピーク時（平成19年の約1万人）まで回復。
- 日本人のTOEFL平均点数を80点にする。

3. 具体策

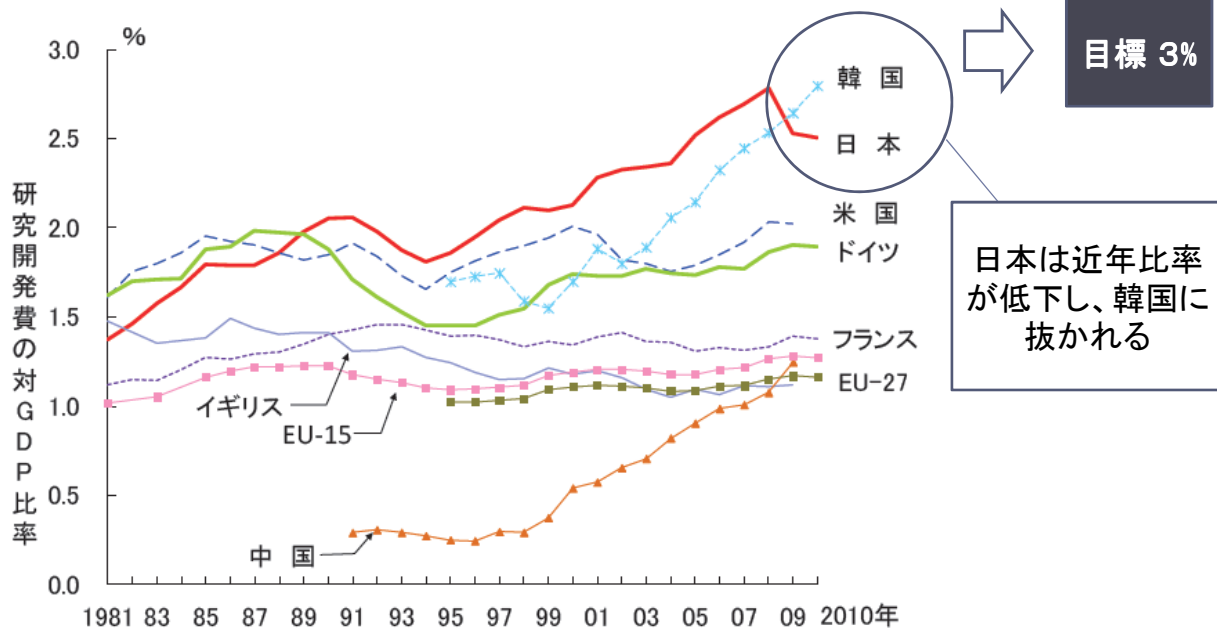
- 研究開発に対する優遇税制の抜本強化（主要国並み）
- 企業の知財取得の支援（上記税制の活用など）
- 海外技術者等の受入促進（「高度人材ポイント制」の早期検証・拡充など）
- 成果重視型の新たな助成方式の導入（アワード、コンテスト型）
- 医療・エネルギーなどの分野の徹底した規制緩和による、ビジネスイノベーションのための市場創出

4. 特別提案

<対面・書面交付原則の撤廃>

インターネットを対面に代わる手段として認め、各分野でのICTの徹底活用を促すことを、国家方針として明確に宣言。

主要国における企業部門の研究開発費 (対GDP)



出典: 文部科学省 科学技術政策研究所「科学技術指標2012」

1

イノベーションランキング

世界経済フォーラムによる技術力の国別順位 (2012年)

- 1 スイス
- 2 フィンランド
- 3 イスラエル
- 4 スウェーデン
- 5 日本**
- 6 米国
- 7 ドイツ
- 10 英国
- 16 韓国

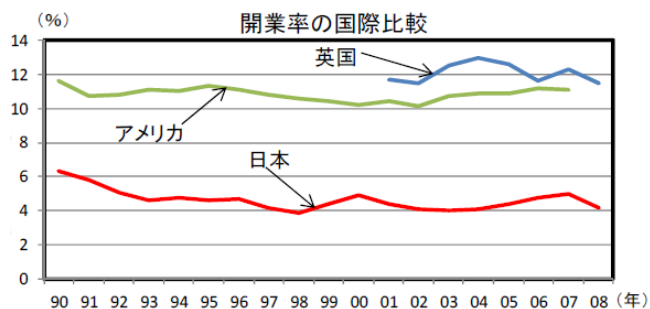


出典: 世界経済フォーラム「Global Competitiveness Report 2012-13」

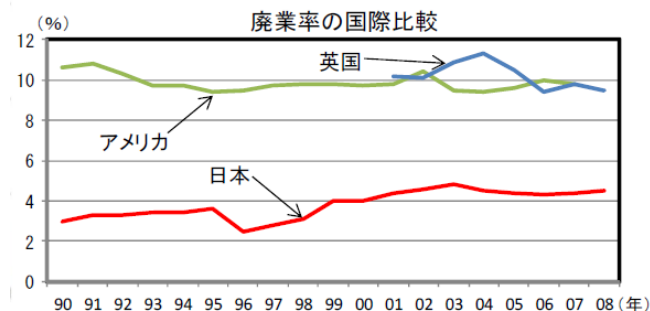
2

日本の開業率

新たなビジネスが生まみ出せない日本は、開業率と廃業率ともに国際的に低い

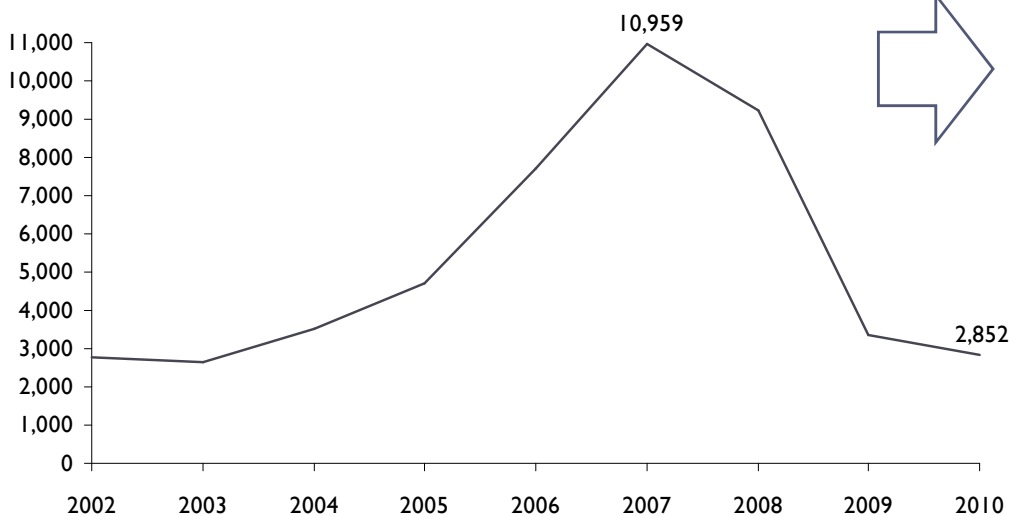


目標 10%



(出所) 中小企業庁「中小企業白書2011年」
 (注) 開業率=当該年に開業した企業数/前年の企業数
 廃業率=当該年に廃業した企業数/前年の企業数

「技術」在留資格による外国人新規入国者数



目標
約1万人

日本人の英語能力

アジアにおける国別TOEFL成績の変化推移

国	2005— 2006	2007	2008	2009	2010
中国	76	78	76	76	77
香港(公用語 は英語)	80	80	80	81	81
韓国	72	77	78	81	81
日本	65	65	66	67	70



目標80点

出典: 在日韓国大使館等

ITによるイノベーション戦略について

三木谷 浩史

議論の進め方と講ずべき施策の方向性

- ▶ インターネット情報革命という新しいフレームワークに対応した国に生まれかわることは、国際競争に勝つためには必須。
- ▶ その意味から、ネットやITを産業競争力会議の場でしっかりと議論する機会を設けるべき。
- ▶ 安倍首相のご指示(本年1月25日)の「幅広い分野でIT技術が活用される世界最高水準のIT社会を実現」について、完全KPI化が必要。
- ▶ ネットやITにおいても、規制改革が成長戦略の中核。
特に、インターネットを新しい対面コミュニケーションに変わる手段と捉え、各分野でのICTの積極的活用を促すことを政府の方針として打ち出すことが必要

KPI (例)

▶ KPI

項目	現在値	目標値
IT競争力ランキング (世界経済フォーラムが公表)	世界全体: 18位 G8等(※): 9位 (2012年の報告、142か国中)	少なくとも G8等では1位

(※) G8諸国+アジア内先進国 (韓国・シンガポール・台湾・香港)

2

企業の潜在能力があっても 複雑な規制や制度の事業環境に問題がある日本

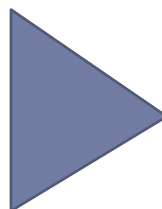
世界経済フォーラムによるIT競争力ランキング(2012年レポート)

「企業のITイノベーション力」
部門順位

日本 1位

「規制・制度等の事業環境」
(注)の部門順位

日本 26位



「IT競争力ランキング」
の総合順位

- | | |
|----|---------------|
| 1 | スウェーデン |
| 2 | シンガポール |
| 3 | フィンランド
(略) |
| 8 | アメリカ |
| 9 | カナダ |
| 10 | イギリス |
| 11 | 台湾 |
| 12 | 韓国 |
| 13 | 香港
(略) |
| 16 | ドイツ
(略) |
| 18 | 日本 |

(注) 法令の規制内容の把握容易性、法的システムの効率性、開業までの手続きの容易性等から構成されている。

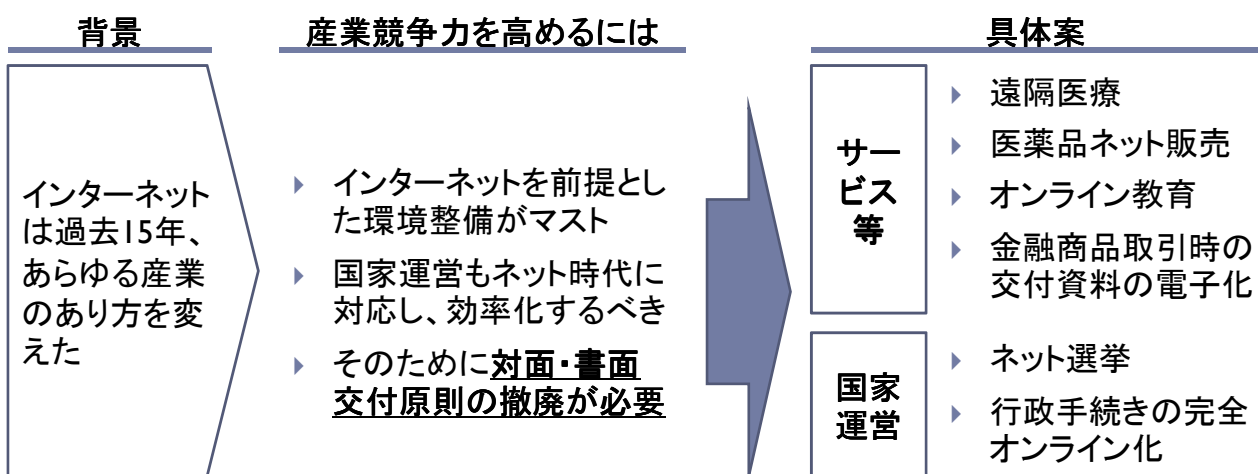
3

具体的な打ち手

- ▶ インターネットを対面に代わる手段として認めることを国家方針として明確に宣言
 - ▶ 対面・書面交付原則の撤廃
- ▶ IT活用による「データ・エコノミー」推進のための各種規制等の撤廃
 - ▶ クラウドサービスにおける著作権法の解釈変更等
 - ▶ パーソナルデータの利活用の促進
 - ▶ 政府データの民間開放
- ▶ ITの徹底的な活用による日本の競争力の向上
 - ▶ 国家運営の高コスト構造の抜本的改善
 - ▶ 医療のIT化(診療情報のクラウド共有、遠隔医療 等)
 - ▶ IT投資加速による生産性向上(主要国並みの税制優遇等)
- ▶ 世界で戦える人材を作り出すための教育改革
 - ▶ IT教育の推進(基本的プログラミングの教育を教育課程に入れる 等)

4

対面・書面交付原則の撤廃の必要性



(備考) ネットは対面よりも確実に情報を提供できる強力なツール

- ▶ トランザクションの過程で、分かりやすく情報を表示することが可能(確認ボタン等の設定も可能)
- ▶ 時間的・場所的制約がなく広くリーチできる
- ▶ トレーサビリティ(記録を残すことができ情報提供者と被提供者の事後的なやりとりも可能)

5